

令和4年6月6日

保護者各位

青島日本人学校
校長 渡邊 浩之

感染予防対策における対応について

平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

6月1日付で青島市教育局より指示のあった感染予防対策について、現在の状況をお知らせします。内容を御確認いただき、御協力をお願いします。

1 青島市から出る場合の対応（以前からの変更点、**新たな対応は赤字で表記**）

（1）児童生徒本人と同居人が青島市を出る場合

①事前に担任に連絡をする。【 ①期間 ②行先 ③青島を出る人 】

（連絡例）①6/1～6/3 ②済南 ③児童生徒名、父、母

その後、詳細内容を担任に届け出る。（様式はホームページのものか、コピーして使用）

②児童生徒本人が青島市に入ってから、**登校する前 48 時間以内**の PCR 検査を受け、陰性証明を学校に提出する。（印刷したものか、スクリーンショットをショートメールで提出）

※6日に登校するためには、4日か5日のPCR検査陰性証明が必要

（2）同居人が青島市を出る場合

①事前に担任に連絡をする。【 ①期間 ②行先 ③青島を出る人 】

その後、詳細内容を担任に届け出る。

②青島市を出た同居人は次の3回の検査を受けること。（報告は不要）

●青島市に入る前 48 時間以内 ●青島市に入って1日目 ●青島市に入って3日目

③同居人が帰った翌日からの児童生徒の**3日連続PCR検査が不要になりました**。

2 その他の対応

（1）有効期限内の健康通行証の提出（印刷または、ショートメール）

（2）毎日の健康チェックカードの提出（体温、本人および同居人の健康状態）

（3）休日の7:00～8:00の間に健康報告（①名前 ②体温 ③本人の健康状態 ④同居人の健康状態）

（4）児童生徒は学校で**週3回**のPCR検査

（5）児童生徒は学校で検査しているので居住区での一斉PCR検査は**不要ですが、週3回検査できない場合一斉PCR検査を受けて報告**

3 学校来校者への決まり

学校関係者以外が来校する場合、児童生徒を合わせて学校内は50人以下でなくてはならない。

→例 ・児童生徒下校後に保護者が面談ため来校→その際に児童生徒合わせて50人以下なので可能

・行事の説明会に保護者が来校する→その際に児童生徒合わせて50人以上になるので不可能

・運営理事会を学校で開催する→運営理事会メンバーは学校関係者と認められたので、児童生徒がいて50人以上になっても可能